

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年8月12日

【四半期会計期間】 第12期第2四半期  
(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

【会社名】 株式会社ガイアックス

【英訳名】 GaiaX Co.Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表執行役社長CEO 上田 祐司

【本店の所在の場所】 東京都品川区西五反田一丁目21番8号

【電話番号】 03 5759 0300(代表)

(平成21年4月27日から本店所在地 東京都渋谷区渋谷二丁目17番5号が上記のように移転しております。)

【事務連絡者氏名】 執行役最高財務責任者CFO 小高 奈皇光

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区西五反田一丁目21番8号

【電話番号】 03 5759 0376(直通)

【事務連絡者氏名】 執行役最高財務責任者CFO 小高 奈皇光

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### 連結経営指標等

回次		第12期 第2四半期 連結累計期間	第12期 第2四半期 連結会計期間	第11期
会計期間		自 平成21年 1月1日 至 平成21年 6月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 6月30日	自 平成20年 1月1日 至 平成20年 12月31日
売上高	(千円)	1,314,033	637,913	2,596,162
経常利益	(千円)	50,509	6,819	82,604
四半期(当期)純利益	(千円)	28,669	3,659	2,299
純資産額	(千円)		437,220	513,252
総資産額	(千円)		1,630,185	1,546,247
1株当たり純資産額	(円)		35,259.27	36,077.54
1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	2,272.10	309.02	165.69
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)			
自己資本比率	(%)		25.6	32.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	80,245		257,695
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	284,270		131,536
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	58,380		280
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)		707,288	852,932
従業員数	(名)		117 (136)	103 (140)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における状況

平成21年6月30日現在

従業員数(名)	117 (136)
---------	--------------

(注) 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマーを含みます。)は当第2四半期連結会計期間の平均人員を( )内に外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(名)	52 (122)
---------	-------------

(注) 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマーを含みます。)は当第2四半期会計期間の平均人員を( )内に外数で記載しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

該当事項はありません。

#### (2) 受注実績

当第2四半期連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(千円)	受注残高(千円)
コミュニティ事業		
受託開発事業	158,946	58,642
その他事業		
合計	158,946	58,642

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
3 コミュニティ事業及びその他事業については、受注の規模を金額あるいは数量で示すことが馴染まないため記載しておりません。

#### (3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(千円)
コミュニティ事業	407,297
受託開発事業	226,006
その他事業	4,610
合計	637,913

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	当第2四半期連結会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)
伊藤忠テクノソリューションズ株式会社	169,624	26.6

- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 2 【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

### 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### （1）経営成績の分析

我が国の経済状況は、米国発の世界的金融市場の混乱からも脱し、景気は年内にも底打ち、回復に転じるとの見方を示しています。一方で当社を取り巻くインターネットビジネス市場は、「インターネット白書2009」（監修：財団法人インターネット協会）によれば、当社の事業領域であるコミュニティ機能を利用している比率（閲覧・発言含む）は76.3%と7割を超えてはいるものの、前年度に比べ3.6ポイント減少しており、幾分足踏み状態となる厳しい局面に置かれています。

このような状況のもと、当社グループは昨年度に引き続きパッケージ販売の更なる強化、SNS・掲示板監視による健全サイト運営の徹底、ソリューションラインナップの充実に努め、磐石な経営基盤の確保を図って参りました。

その結果、当第2四半期連結会計期間の業績は、受託開発事業において受託見込が下回ったこと等により売上高が減少したものの、コミュニティ事業における監視業務については、健全サイト運営対策の波を受け引き続き堅調に推移し、売上高は637,913千円と前年同期より増加いたしました。営業損益については、本社移転に伴い、グループ各社を同一拠点に統合したこと等によりコストを削減することができた一方、人件費の増加により8,255千円の利益となりました。経常損益については、利息の支払等経常的な取引のみとなり、6,819千円の利益となりました。特別損益については、移転に伴う現状回復費の計上11,917千円あり、四半期純利益は、3,659千円となりました。

#### コミュニティ事業

コミュニティ事業におきましては、SaaS型SNS統合ブランド「エアリー」シリーズ、学校裏サイト・ネットいじめ対策コンサルティングサービス「スクールガーディアン」、モバイルコンテンツ配信システム「モバリスト」など、依然パッケージ商品の販売に専念しております。中でも「スクールガーディアン」は、今年度より自治体との契約も始めており、当第2四半期連結会計期間においては、東京都江東区で区内の中学校22校を対象に学校裏サイト対策事業を、三重県では県内の中学校高等学校236校を対象に、学校非公式サイト対策推進事業を受託しております。また投稿監視は、「スクールガーディアン」とともに情報モラル教育に一層の関心が高まり、堅調に推移いたしました。この結果、当第2四半期連結会計期間の業績は、売上高407,297千円、営業損益は81,827千円の利益となりました。

#### 受託開発事業

受託開発事業については、一部既存顧客からの案件受託、新規顧客開拓が見込みを下回ったこと、主要顧客の予算執行及び納期が顧客にとっての年度末である第1四半期連結累計期間に集中した反動により、当第2四半期連結会計期間の売上高及び利益は伸び悩みました。

この結果、売上高は232,976千円となり、営業損益は18,441千円の損失となりました。

#### その他事業

その他事業につきましては、子会社の経営管理業務等の他、コミュニティサイト以外のサイト運営及びサーバー回線の貸与等のランニング収益が引き続き堅調に推移した結果、売上高37,610千円、営業損益は28,782千円の利益となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は第1四半期連結会計期間末と比べ102,708千円増加し、707,288千円となりました。

当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローとそれらの要因は次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果増加した資金は、104,155千円となりました。主な増加要因は、売上債権の減少及び前受金の増加によるものであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果減少した資金は、18,130千円となりました。この主な要因は、定期預金の預け入れによる支出が53,635千円、固定資産の購入による支出が24,229千円あった他、旧拠点の敷金の戻りによる収入73,399千円と新拠点の敷金支払による支出15,348千円によるものであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果増加した資金は、16,684千円となりました。この主な要因は、長期借入金による収入が40,000千円増加し、長期借入金の返済による支出が23,316千円減少したことによるものであります。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

## (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### (1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、本社機能の充実及びグループの業務効率化を図るため本社を移転いたしました。当該設備の状況は以下のとおりです。

平成21年6月30日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員 数 (名)
			建物 及び構築物	工具器具及び 備品	その他	合計	
本社 (東京都品川区)	コミュニティ事 業・その他事業	本社設備	13,965	1,465		15,431	52(63)

#### (2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前第1四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに設備計画の完了はありません。

また、当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	52,836
計	52,836

(注) 当社は、平成21年6月11日開催の取締役会決議に基づき、平成21年7月1日付で普通株式1株につき1.3株の割合をもって株式分割を行っており、提出日現在の発行可能株式総数は68,686株に増加しております。

##### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,878	18,041	名古屋証券取引所 セントレックス	(注) 1、2
計	13,878	18,041		

- (注) 1 完全議決権株式であり、権利の内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。  
2 単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。  
3 「提出日現在発行数」欄には、平成21年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権(旧商法に基づく新株引受権を含む)の行使により発行された株式数は含まれておりません。  
4 平成21年6月11日開催の取締役会決議により、平成21年7月1日付で1株を1.3株に株式分割いたしました。これにより株式数は4,163株増加し、発行済株式総数は18,041株となっております。



(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権

(平成14年8月28日定時株主総会決議)

区分	第2四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数	25個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	25株(注)1、2、3
新株予約権の行使時の払込金額	100,000円(注)2、4
新株予約権の行使期間	平成16年10月1日から 平成23年9月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 100,000円 資本組入額 50,000円(注)2
新株予約権の行使の条件	権利行使時において当社の取締役又は従業員であることを要します。但し、取締役が任期満了により退任した場合は権利行使可能です。又、権利者の相続人も行使可能です。その他の条件は当社と被付与者との間で締結する契約に定めます。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び質入は認めません。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失したものにかかる新株予約権の目的となる株式の数を減じた額です。

2 平成21年6月11日開催の取締役会決議により、平成21年7月1日付けで普通株式1株につき1.3株の割合をもって株式分割いたしました。これにより、本四半期報告書提出日現在においては「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

3 新株予約権発行日以降に、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てます。  
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

4 新株予約権発行日以降に当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合(新株予約権の行使によるものを除く。)は、次の算式により払い込む金額を調整するものとします。(1円未満の端数は切り上げる。)

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

(平成15年4月1日臨時株主総会決議)

区分	第2四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数	10個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	10株(注)1、2、3
新株予約権の行使時の払込金額	100,000円(注)2、4
新株予約権の行使期間	平成17年5月1日から 平成24年4月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 100,000円 資本組入額 50,000円(注)2
新株予約権の行使の条件	権利行使時において当社子会社の取締役又は従業員であることを要します。但し、取締役が任期満了により退任した場合は権利行使可能です。又、権利者の相続人も行使可能です。その他の条件は当社と被付与者との間で締結する契約に定めます。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び質入は認めません。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失したものにかかる新株予約権の目的となる株式の数を減じた額です。

2 平成21年6月11日開催の取締役会決議により、平成21年7月1日付けで普通株式1株につき1.3株の割合をもって株式分割いたしました。これにより、本四半期報告書提出日現在においては「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

3 新株予約権発行日以降に、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てます。  
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

4 新株予約権発行日以降に当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合(新株予約権の行使によるものを除く。 )は、次の算式により払い込む金額を調整するものとします。(1円未満の端数は切り上げます。)

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

(平成17年1月31日臨時株主総会決議)

区分	第2四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数	79個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	79株(注)1、2、3
新株予約権の行使時の払込金額	150,000円(注)2、4
新株予約権の行使期間	平成19年3月1日から 平成26年2月28日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 150,000円 資本組入額 75,000円(注)2
新株予約権の行使の条件	権利行使時において役員又は従業員であることを要します。但し、役員が任期満了により退任した場合は権利行使可能です。又、権利者の相続人も行使可能です。その他の条件は当社と被付与者との間で締結する契約に定めます。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び質入は認めません。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失したものにかかる新株予約権の目的となる株式の数を減じた額です。

2 平成21年6月11日開催の取締役会決議により、平成21年7月1日付けで普通株式1株につき1.3株の割合をもって株式分割いたしました。これにより、本四半期報告書提出日現在においては「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

3 新株予約権発行日以降に、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てます。  
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

4 新株予約権発行日以降に当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合(新株予約権の行使によるものを除く。)は、次の算式により払い込む金額を調整するものとします。(1円未満の端数は切り上げます。)

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

(平成17年 8月29日定時株主総会決議)

区分	第2四半期会計期間末現在 (平成21年 6月30日)
新株予約権の数	42個(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	42株(注) 1、2、3
新株予約権の行使時の払込金額	436,170円(注) 2、4
新株予約権の行使期間	平成19年10月1日から 平成26年9月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 436,170円 資本組入額 218,085円(注) 2
新株予約権の行使の条件	権利行使時において役員又は従業員であることを要します。但し、役員が任期満了により退任した場合は権利行使可能です。又、権利者の相続人も行使可能です。その他の条件は当社と被付与者との間で締結する契約に定めます。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び質入は認めません。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失したものにかかる新株予約権の目的となる株式の数を減じた額です。

2 平成21年6月11日開催の取締役会決議により、平成21年7月1日付けで普通株式1株につき1.3株の割合をもって株式分割いたしました。これにより、本四半期報告書提出日現在においては「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

3 新株予約権発行日以降に、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てます。  
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

4 新株予約権発行日以降に当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合(新株予約権の行使によるものを除く。)は、次の算式により払い込む金額を調整するものとします。(1円未満の端数は切り上げます。)

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

(平成18年8月30日定時株主総会決議)

区分	第2四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数	70個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	70個(注)1、2、3
新株予約権の行使時の払込金額	300,000円(注)2、4
新株予約権の行使期間	平成20年9月1日から 平成22年8月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 300,000円 資本組入額 150,000円(注)2
新株予約権の行使の条件	取締役又は執行役、関係会社の取締役及び監査役は任期満了の時まで在任すること、従業員並びに関係会社の従業員は権利行使時まで引き続き取締役、執行役、監査役若しくは従業員であることを要します。また権利者の相続人も行使可能です。その他の条件は当社と被付与者との間で締結する契約に定めます。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び質入は認めません。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失したものにかかる新株予約権の目的となる株式の数を減じた額です。

2 平成21年6月11日開催の取締役会決議により、平成21年7月1日付けで普通株式1株につき1.3株の割合をもって株式分割いたしました。これにより、本四半期報告書提出日現在においては「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

3 新株予約権発行日以降に、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てます。  
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

4 新株予約権発行日以降に当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合(新株予約権の行使によるものを除く。)は、次の算式により払い込む金額を調整するものとします。(1円未満の端数は切り上げます。)

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

(平成19年3月29日定時株主総会決議)

区分	第2四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数	11個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	11株(注)1、2、3
新株予約権の行使時の払込金額	300,000円(注)2、4
新株予約権の行使期間	平成21年7月1日から 平成23年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 300,000円 資本組入額 150,000円(注)2
新株予約権の行使の条件	権利行使時において、当社又は当社の関係会社の役員又は従業員であることを要します。但し、役員が任期満了により退任した場合は権利行使可能です。又、権利者の相続人も行使可能です。その他の条件は当社と被付与者との間で締結する契約に定めます。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失したものににかかる新株予約権の目的となる株式の数を減じた額です。

2 平成21年6月11日開催の取締役会決議により、平成21年7月1日付けで普通株式1株につき1.3株の割合をもって株式分割いたしました。これにより、本四半期報告書提出日現在においては「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

3 新株予約権発行日以降に、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てます。  
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

4 新株予約権発行日以降に当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合(新株予約権の行使によるものを除く。)は、次の算式により払い込む金額を調整するものとします。(1円未満の端数は切り上げます。)

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

(平成20年3月28日定時株主総会決議)

区分	第2四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数	628個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	628株(注)1、2、3
新株予約権の行使時の払込金額	57,352円(注)2、4
新株予約権の行使期間	平成22年4月2日から 平成24年4月1日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 57,352円 資本組入額 28,676円(注)2
新株予約権の行使の条件	権利行使時において、当社又は当社の関係会社の役員又は従業員であることを要します。但し、役員が任期満了により退任した場合は権利行使可能です。又、権利者の相続人も行使可能です。その他の条件は当社と被付与者との間で締結する契約に定めます。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失したものににかかる新株予約権の目的となる株式の数を減じた額です。

2 平成21年6月11日開催の取締役会決議により、平成21年7月1日付けで普通株式1株につき1.3株の割合をもって株式分割いたしました。これにより、本四半期報告書提出日現在においては「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

3 新株予約権発行日以降に、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てます。  
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

4 新株予約権発行日以降に当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合(新株予約権の行使によるものを除く。)は、次の算式により払い込む金額を調整するものとします。(1円未満の端数は切り上げます。)

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

(平成20年3月28日定時株主総会決議)

区分	第2四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数	336個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	336株(注)1、2、3
新株予約権の行使時の払込金額	57,352円(注)2、4
新株予約権の行使期間	平成23年4月2日から 平成25年4月1日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 57,352円 資本組入額 28,676円(注)2
新株予約権の行使の条件	権利行使時において、当社又は当社の関係会社の役員又は従業員であることを要します。但し、役員が任期満了により退任した場合は権利行使可能です。又、権利者の相続人も行使可能です。その他の条件は当社と被付与者との間で締結する契約に定めます。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失したものににかかる新株予約権の目的となる株式の数を減じた額です。

2 平成21年6月11日開催の取締役会決議により、平成21年7月1日付けで普通株式1株につき1.3株の割合をもって株式分割いたしました。これにより、本四半期報告書提出日現在においては「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

3 新株予約権発行日以降に、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てます。  
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

4 新株予約権発行日以降に当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合(新株予約権の行使によるものを除く。)は、次の算式により払い込む金額を調整するものとします。(1円未満の端数は切り上げます。)

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$



(平成21年3月30日定時株主総会決議)

区分	第2四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数	300個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	300株(注)1、2、3
新株予約権の行使時の払込金額	54,758円(注)2、4
新株予約権の行使期間	平成23年4月2日から 平成25年4月1日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 54,758円 資本組入額 27,379円(注)2
新株予約権の行使の条件	権利行使時において、当社又は当社の関係会社の役員又は従業員であることを要します。但し、役員が任期満了により退任した場合は権利行使可能です。又、権利者の相続人も行使可能です。その他の条件は当社と被付与者との間で締結する契約に定めます。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失したものににかかる新株予約権の目的となる株式の数を減じた額です。

2 平成21年6月11日開催の取締役会決議により、平成21年7月1日付けで普通株式1株につき1.3株の割合をもって株式分割いたしました。これにより、本四半期報告書提出日現在においては「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

3 新株予約権発行日以降に、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てます。  
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

4 新株予約権発行日以降に当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合(新株予約権の行使によるものを除く。)は、次の算式により払い込む金額を調整するものとします。(1円未満の端数は切り上げます。)

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年6月30日		13,878		100,000		

(注) 1 平成21年6月11日開催の取締役会決議により平成21年7月1日付で1株を1.3株に株式分割いたしました。これにより株式数は4,163株増加し、発行済株式総数は18,041株となっております。

(5) 【大株主の状況】

平成21年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ガイアックス	東京都品川区西五反田1丁目21-8	2,037	14.67
上田 祐 司	東京都渋谷区	1,823	13.14
小方 麻 貴	東京都中央区	646	4.65
ガイアックス従業員持株会	東京都品川区西五反田1丁目21-8	506	3.64
遠藤 健 治	東京都新宿区	440	3.17
加藤 俊 男	東京都練馬区	400	2.88
ガイアックス役員持株会	東京都品川区西五反田1丁目21-8	338	2.43
松下 春 樹	奈良県宇陀市	270	1.94
株式会社サン・クロレラ	京都府京都市下京区烏丸通五条下る大阪町369番地	230	1.65
SEホールディングス・アンド・ インキュベーションズ株式会社	東京都新宿区舟町5	220	1.58
計		6,910	49.79

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,037		
完全議決権株式(その他)	普通株式11,841	11,841	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
発行済株式総数	13,878		
総株主の議決権		11,841	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が14株含まれております。

【自己株式等】

平成21年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ガイアックス	東京都品川区 西五反田1-21-8	2,037		2,037	14.68
計		2,037		2,037	14.68

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	56,000	53,000	55,400	54,000	54,000	71,000 56,000
最低(円)	36,500	36,100	50,000	49,500	45,000	50,600 51,000

(注) 1 株価は、名古屋証券取引所セントレックスにおけるものであります。

(注) 2 印は、株式分割による権利落後の株価であります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。なお、四半期連結財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を適用しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成21年1月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、ピーエー東京監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2 1,092,358	2 927,957
受取手形及び売掛金	277,637	333,100
仕掛品	22,228	21,552
繰延税金資産	22,934	23,062
その他	51,916	17,913
貸倒引当金	1,395	1,609
流動資産合計	1,465,680	1,321,977
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	20,285	10,430
工具、器具及び備品(純額)	23,681	24,182
有形固定資産合計	1 43,966	1 34,613
無形固定資産		
のれん	48,207	67,242
ソフトウェア	3,537	4,077
その他	145	145
無形固定資産合計	51,890	71,465
投資その他の資産		
投資有価証券	5,979	5,664
敷金及び保証金	24,935	82,985
繰延税金資産	3,019	3,019
その他	39,088	34,432
貸倒引当金	4,374	7,910
投資その他の資産合計	68,647	118,191
固定資産合計	164,505	224,270
資産合計	1,630,185	1,546,247

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	137,770	133,514
短期借入金	100,000	-
1年内返済予定の長期借入金	<sup>2</sup> 163,239	<sup>2</sup> 133,169
1年内償還予定の社債	114,300	222,500
未払法人税等	18,890	33,576
未払費用	64,913	83,224
前受金	67,292	-
預り金	52,827	56,482
その他の引当金	-	9,430
その他	37,982	91,545
流動負債合計	757,215	763,443
固定負債		
社債	176,950	67,500
長期借入金	<sup>2</sup> 226,400	<sup>2</sup> 169,652
その他	32,400	32,400
固定負債合計	435,750	269,552
負債合計	1,192,965	1,032,995
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	438,171
資本剰余金	523,160	184,989
利益剰余金	92,944	121,613
自己株式	112,035	-
株主資本合計	418,181	501,547
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	676	863
評価・換算差額等合計	676	863
新株予約権	19,715	12,568
純資産合計	437,220	513,252
負債純資産合計	1,630,185	1,546,247

(2)【四半期連結損益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年6月30日)
売上高	1,314,033
売上原価	792,202
売上総利益	521,830
販売費及び一般管理費合計	<sup>1</sup> 451,543
営業利益	70,287
営業外収益	
受取利息	998
雑収入	2,490
その他	30
営業外収益合計	3,518
営業外費用	
支払利息	4,836
支払保証料	424
支払手数料	12,835
社債発行費	4,817
その他	383
営業外費用合計	23,296
経常利益	50,509
特別利益	
過年度支払手数料修正益	8,309
特別利益合計	8,309
特別損失	
固定資産除却損	267
本社移転費用	11,917
特別損失合計	12,184
税金等調整前四半期純利益	46,634
法人税、住民税及び事業税	17,965
法人税等合計	17,965
四半期純利益	28,669

【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
売上高	637,913
売上原価	395,002
売上総利益	242,910
販売費及び一般管理費合計	1 234,655
営業利益	8,255
営業外収益	
受取利息	338
雑収入	894
その他	30
営業外収益合計	1,263
営業外費用	
支払利息	2,459
支払保証料	213
その他	26
営業外費用合計	2,699
経常利益	6,819
特別利益	
特別利益合計	0
特別損失	
固定資産除却損	37
本社移転費用	11,917
特別損失合計	11,955
税金等調整前四半期純損失( )	5,136
法人税、住民税及び事業税	8,795
法人税等合計	8,795
四半期純利益	3,659



(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間  
(自平成21年1月1日  
至平成21年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	46,634
減価償却費	8,083
のれん償却額	19,035
株式報酬費用	7,146
貸倒引当金の増減額（は減少）	3,749
受取利息及び受取配当金	1,028
支払利息	4,836
固定資産除却損	267
社債発行費	4,817
支払手数料	12,835
売上債権の増減額（は増加）	58,814
たな卸資産の増減額（は増加）	676
前受金の増減額（は減少）	17,285
預り金の増減額（は減少）	3,654
未払金の増減額（は減少）	2,012
仕入債務の増減額（は減少）	4,255
前払費用の増減額（は増加）	31,990
未払費用の増減額（は減少）	18,013
その他	5,148
小計	117,736
利息及び配当金の受取額	696
利息の支払額	6,273
法人税等の支払額	31,913
営業活動によるキャッシュ・フロー	80,245

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間  
(自平成21年1月1日  
至平成21年6月30日)

<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
定期預金の預入による支出	316,645
有形固定資産の取得による支出	25,455
無形固定資産の取得による支出	305
長期貸付けによる支出	3,400
長期貸付金の回収による収入	3,494
敷金及び保証金の差入による支出	15,348
敷金及び保証金の回収による収入	73,399
その他	10
投資活動によるキャッシュ・フロー	284,270
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
短期借入金の純増減額(は減少)	100,000
長期借入れによる収入	170,000
長期借入金の返済による支出	83,182
社債の発行による収入	195,182
社債の償還による支出	198,750
自己株式の取得による支出	112,035
その他の支出	12,835
財務活動によるキャッシュ・フロー	58,380
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	145,644
現金及び現金同等物の期首残高	852,932
現金及び現金同等物の四半期末残高	707,288

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第2四半期連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日至平成21年6月30日)	
1 連結の範囲の変更	該当事項はありません。
2 持分法適用の範囲の変更	該当事項はありません。
3 会計処理基準に関する事項の変更	棚卸資産の評価に関する会計基準の適用 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日企業会計基準第9号)を当第1四半期連結会計期間から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。

【簡便な会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日至平成21年6月30日)	
1 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間案分して算定する方法によっております。
2 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日至平成21年6月30日)	
1 税金費用の計算	当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積もり、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年12月31日)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 62,723千円</p> <p>2 担保に供している資産は次のとおりであります。 現金及び預金 10,000千円</p> <p>担保付債務は次のとおりであります。 一年内返済予定の長期借入金 18,000千円 長期借入金 7,500千円</p> <p>当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。 当第2四半期連結会計期間末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越限度額総額 100,000千円 借入実行残高 100,000千円 差引額 0円</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 66,480千円</p> <p>2</p> <p>当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。 当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越限度額総額 100,000千円 借入実行残高 0円 差引額 100,000千円</p>

(四半期連結損益計算書関係)

第2四半期連結累計期間

当第2四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年6月30日)	
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。	
役員報酬	49,032千円
給与及び手当	181,238千円
貸倒引当金繰入	415千円

第2四半期連結会計期間

当第2四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。	
役員報酬	24,516千円
給与及び手当	93,517千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年6月30日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	1,092,358千円
預入期間が3か月超の定期預金	385,070千円
現金及び現金同等物	707,288千円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成21年1月1日至平成21年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	13,878

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	2,037

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)			当第2四半 期連結 会計期間末 当第2四半 期連結会計 期間末残高 (千円)
			前連結 会計年度末	増加	減少	
提出会社	平成18年ストックオプションとしての新株予約権					1,546
	平成19年ストックオプションとしての新株予約権					100
	平成20年ストックオプションとしての新株予約権					11,430
	平成20年ストックオプションとしての新株予約権					5,692
	平成21年ストックオプションとしての新株予約権					945
合計						19,715

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

(1) 自己株式の取得

当社は、平成21年2月10日付の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、公開買付けの方法により自己株式を取得することを決議し、普通株式2,037株を取得いたしました。これにより当第2四半期連結累計期間において自己株式が112,035千円増加しております。

(2) 減資

当社は、平成21年1月9日付の臨時株主総会において、資本の額を減少し、その他資本剰余金に振替を行うことを決議いたしました。これにより資本金の額が338,171千円減少し、その他資本剰余金が同額増加しております。



(リース取引関係)

著しい変動がないため、該当事項はありません。

(有価証券関係)

著しい変動がないため、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループはデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

1. 費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 2,333千円

2. 付与したストック・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成21年3月30日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び執行役 10名 当社従業員 58名 子会社取締役 1名 子会社従業員 6名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 300
付与日	平成21年4月1日
権利確定条件	付与日から権利確定日まで継続して勤務していること、取締役及び執行役等は任期満了の時まで在任すること。
対象勤務期間	平成21年4月1日～平成23年4月1日
権利行使期間	平成23年4月2日～平成25年4月1日
権利行使価格(円)	54,758
付与日における公正な評価単価(円)	24,899

(企業結合等関係)

該当事項はありません。



(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	コミュニティ事業 (千円)	受託開発事業 (千円)	その他の事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	407,297	226,006	4,610	637,913		637,913
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高		6,970	33,000	39,970	(39,970)	
計	407,297	232,976	37,610	677,884	(39,970)	637,913
営業利益(又は営業損失)	81,827	(18,441)	28,782	92,168	(83,913)	8,255

(注) 1 事業区分の方法

サービスの種類・性質、販売市場の類似性等により、コミュニティ事業、受託開発事業、その他事業に区分しております。

2 各区分に属する主要な製品

コミュニティ事業・・・ブログ、SNS、ライセンス販売など提供ソフトウェアのカスタマイズ等コミュニティにかかるソリューションの提供

受託開発事業・・・・・・システム開発業務

その他事業・・・・・・上記以外の付随事業及び子会社経営指導

当第2四半期連結累計期間(自平成21年1月1日至平成21年6月30日)

	コミュニティ事業 (千円)	受託開発事業 (千円)	その他の事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	749,212	553,642	11,178	1,314,033		1,314,033
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高		17,036	66,000	83,036	(83,036)	
計	749,212	570,678	77,178	1,397,069	(83,036)	1,314,033
営業利益	141,709	17,708	59,135	218,553	(148,266)	70,287

(注) 1 事業区分の方法

サービスの種類・性質、販売市場の類似性等により、コミュニティ事業、受託開発事業、その他事業に区分しております。

2 各区分に属する主要な製品

コミュニティ事業・・・・・・ブログ、SNS、ライセンス販売など提供ソフトウェアのカスタマイズ等コミュニティにかかるソリューションの提供

受託開発事業・・・・・・システム開発業務

その他事業・・・・・・上記以外の付随事業及び子会社経営指導

**【所在地別セグメント情報】**

当第2四半期連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成21年1月1日至平成21年6月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

**【海外売上高】**

当第2四半期連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成21年1月1日至平成21年6月30日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年12月31日)
35,259.27円	36,077.54円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	437,220	513,252
普通株式に係る純資産額(千円)	417,505	500,684
差額の主な内訳(千円)		
新株予約権	19,715	12,568
普通株式の発行済株式数(株)	13,878	13,878
普通株式の自己株式数(株)	2,037	
1株当たり純資産額の算定に 用いられた普通株式の数(株)	11,841	13,878

2. 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

第2四半期連結累計期間

当第2四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年6月30日)	
1株当たり四半期純利益	2,272.10円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年6月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(千円)	28,669
普通株式に係る四半期純利益(千円)	28,669
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式の期中平均株式数(株)	12,618
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含まなかった潜在 株式について前連結会計年度末から重要な変動が ある場合の概要	新株予約権9種類(新株 予約権の数1,501個)

第 2 四半期連結会計期間

当第 2 四半期連結会計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 6 月30日)	
1 株当たり四半期純利益	309.02円
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益	円

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1 株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第 2 四半期連結会計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 6 月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(千円)	3,659
普通株式に係る四半期純利益(千円)	3,659
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式の期中平均株式数(株)	11,841
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含まなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	新株予約権 9 種類(新株予約権の数1,501個)

(重要な後発事象)

当第2四半期連結会計期間  
(自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)

1. 当社は、平成21年6月11日開催の取締役会において、下記のとおり株式の分割について決議いたしました。

(1) 株式分割の目的

投資家の皆様により投資しやすい環境を整え、株式の流動性の向上及び投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 分割方法

平成21年6月30日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有普通株式数を1株につき1.3株の割合をもって分割いたします。ただし、分割の結果生ずる1株未満の端数株式は、これを一括売却または買受けし、その処分代金を端数の生じた株主に対し、その端数に応じて分配いたします。なお、平成21年8月5日開催の取締役会において、当該端株について、当社が買い取り処分を行うことを決議しております。

(3) 分割により増加する株式数

普通株式 4,163株

(4) 株式分割の効力発生日

平成21年7月1日

(5) 当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりであります。

前連結会計年度末

1株当たり純資産額	27,752.57円
1株当たり当期純利益金額	127.46円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(注)1	

当第2四半期連結累計期間

1株当たり純資産額	27,123.05円
1株当たり四半期純利益金額	1,747.81円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額(注)1	

当第2四半期連結会計期間

1株当たり純資産額	27,123.05円
1株当たり四半期純利益金額	237.72円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額(注)1	

(注)1 希薄化効果を有している潜在株式がないため記載しておりません。

当第2四半期連結会計期間  
(自平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

## 2. 無担保社債の発行

子会社の株式会社電縁において平成21年6月24日開催の取締役会で無担保社債の発行を決議し、平成21年7月15日に発行いたしました。

社債の発行条件は以下のとおりであります。

株式会社電縁第2回無担保社債(株式会社三菱東京UFJ銀行・東京信用保証協会共同保証付、分割譲渡制限特約付)

- (1)社債総額 5,000万円
- (2)利率 年1.18%
- (3)発行価額 額面100円につき100円
- (4)社債の期間 7年
- (5)償還方法 平成22年1月15日を第1回償還日とし、毎年1月15日及び7月15日の2回各々、各社債の金額あたり70万円を償還し、平成28年7月15日に残額全部を償還する。
- (6)発行日 平成21年7月15日
- (7)資金の使途 運転資金

## 2【その他】

子会社のトゥギャザー株式会社に対して、株式会社国際コミュニケーションサービスから提起されていた訴訟につき、平成20年5月30日に東京地方裁判所において、平成21年3月12日には東京高等裁判所においてトゥギャザー株式会社の勝訴判決が言い渡されましたが、最高裁判所への当該判決に対する上告及び上告受理申立てがなされたため、本裁判は引き続き継続することとなります。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8月12日

株式会社ガイアックス  
取締役会 御中

ビーエー東京監査法人

指定社員 公認会計士 原 伸之 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 車田 英樹 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ガイアックスの平成21年1月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ガイアックス及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 追記情報

1. 重要な後発事象に記載のとおり、会社は、平成21年6月11日開催の取締役会の決議に基づき、平成21年7月1日に株式分割を行っている。
2. 重要な後発事象に記載のとおり、会社は、連結子会社の株式会社電縁において平成21年6月24日開催の取締役会で無担保社債の発行を決議し、平成21年7月15日に発行している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。